

安倍内閣の「働き方改革」 推進とは？

No.150 2016・9・30

J R 貨物労組資料室報

はじめに

猛暑が過ぎて心地よい風が吹く頃であるが、安倍内閣が推し進めている「働き方改革」は、「改革」とはいうものの、決して心地よいものではない。

それは「改革」などとは言うけれど、現在の労働諸規制が最早政府にとっては「厳しい規制」としか感覚出来ず、だからこれを緩和したいというのが本音であろう。

事態をよく見ると、現在の労働法規を「規制」としてとらえてこれを緩和したいということが政府の本当の狙いであるようだ。

だから問題は、政府は一体何をどのように「改革」したいというのであろうか？である。まずはそのことから触れてみよう。

いま「同一労働同一賃金」とか「長時間労働の是正」などを安倍内閣が盛んに打ち出している。

しかし決してそのことが目指されているわけではないことをまず明らかにしておかなければならない。

むしろ逆に労働生産性（註一）をもっと引き上げることこそが、労働規制の緩和の名の下で目的とされていると言わなければならない。

なぜならば安倍首相がしきりに述べる「働き方改革」とは、その主張する内容からみて“働かせ方改革”とでもいうような代物でしかないからだ。

同一労働同一賃金とか、長時間労働の是正などと口にしながら、実際には企業のトータル経費なканずく人件費の削減をはかるということであり、さらに長時間労働の是正についても、残業手当を削る（あるいは人件費を軽減させる）手段でしかないようだ。

私たちは、政府が示す「働き方改革」とは、「改革」の名による労働諸条件の一層の改悪をもたらすものであるということを明らかにして、これを許さないために奮闘しなければならないだろう。

註一 労働生産性

産出量を生産に投入した労働量で割った比率をいう。

「働き方改革」って？

いま開催されている第 192 回臨時国会冒頭での首相所信表明演説は、いやらしいスタンディングオベーションという意図的な演出が^{ほどこ}施されたのであった。

そこでは「働き方改革」がアベノミクスの重要な柱である事が強調されている。

すなわち首相は「『一億総活躍』(註一②)の大きなカギは『働き方改革』だ。働く人の立場に立った改革で、意欲ある皆さんに多様なチャンスを生み出す労働制度の大胆な改革を進める」と述べると共に、さらに「同一労働同一賃金を実現して不合理な待遇改善を是正するため新たなガイドラインを年内をメドに策定する」と述べている。

そのために「労働制度の改革プラン『働き方改革実行計画』を今年度中にまとめて、可能なものから速やかに実行し、一億総活躍の未来を切り開く」などと、今国会の冒頭で述べている。

首相自らが「労働制度の大胆な改革」というように、労働制度の改革の名の下の「働き方改革」が置かれていることにまず注意しなければならないだろう。

例えば、首相が目指すという労働政策とは、その最大の眼目は長期にわたる景気低迷からの脱却という観点からであり、だからかかげる「同一労働同一賃金」などは、ただ個人消費を増やすための手段にされているに過ぎないのだ。

従って労働者の生活向上というよりは、むしろ消費を増やすための手段として「同一労働同一賃金」が^た据えられているに過ぎないのである。

安倍首相の信条は、かつて「施政方針」や「所信表明」演説(註一③)に示されているように、すなわち「日本を世界一企業が活躍できる国」にしたいと言明していることに示されている通りである。

だから、ごく最近でもマスコミが「かつて首相が話した『世界で一番企業が活躍しやすい国』という意気込みを^{かす}震ませるな！」などと、首相の尻を叩いている始末なのである。(9・28日経)

しかし問題なのは、経済成長を^{うなが}促すために規制緩和(労働規制の緩和や撤廃)が必要であるとして、政府はそれを「働き方改革」というオブラートに^{つつ}包んで国民に飲ませようとしている事である。

しかも首相は、年度内をメドにこれを実行計画とすることを表明している。

実際に自らが議長を務める「働き方改革実現会議」を発足させて、9月27日には初会合を開いている。

この初会合で首相は「働き方改革こそが労働生産性を改善するための最良の手段だ。これは社会問題であるだけでなく、経済問題である」と強調しているのである。

まさにこれこそが本音なのであろう。これこそが「働き方改革」の目的を^{にょじつ}如実に示して

いると言わなくてはならないだろう。

それだけではない。最近の首相所信表明演説では「働く人の立場にたった改革」とか「同一労働同一賃金の実現のため不合理な待遇差を是正する」などとまるで歯の浮く様な綺麗な綺麗ごとを並べ立てているのである。

また働き方改革実現会議では「すべて生産性の向上のために働き方を抜本的に変える」とその本質を剥き出しにしてはばからないのである。

まさに「世界一企業が活躍する国」をめざす首相としてである。

同時に首相は「初会合」で「生産性の改善こそ、経団連としても最大の目的であり課題でもあるのだ」と述べているのだ。

実際に「同一労働同一賃金」に関して経団連は極めて冷ややかであり、それよりも労働生産性のことの方が最大の関心ごとなのである。

たとえば最近の日本生産性本部の統計によると「日本の労働者が1時間に生み出す価値をしめす労働生産性は40ドルで、ノルウェー・ルクセンブルグでは80ドル前後、米、仏、独は60ドル前後であり、日本は大きく水を空けられている」とされている。

あるいは政府の統計でも同様に「我が国の労働生産性はG7諸国の中で最下位であり、また国民一人当たりのGDPは1992年では世界で第二位であったが、2012年では第10位」となっていることを明らかにしている。

だからこそ安倍首相は財界（経団連）と共に、これを打開しなくてはならぬとして、そのため「生産性を上げることによってのみ解決することが出来る」として、これを至上命題としているのである。

その実現手段として「働き方改革」が据えられているのである。

註一2 一億総活躍

提起したアベノミクス経済政策がうまくいかないことから、新たに「第三の矢」として

- 1) GDP六百兆円達成
- 2) 少子化対策
- 3) 労働力確保、働き方改革などを網羅して「一億総活躍」路線として打ち出したもの。

註一3 「施政方針」と「所信表明」

安倍首相が施政方針演説（2013・2・28）で述べた「経済成長で成し遂げる意志と勇気」の項で述べた「世界で一番イノベーションに適した国」を創りあげます」「世界で一番企業が活躍しやすい国」をめざします。

さらに所信表明演説（2013・10・15）でも、成長戦略の実行の項で「競争の舞台はオープンな世界。日本は、世界で一番企業が活躍しやすい国を目指します」と述べている。

私たちの闘い

もはや明確であろう。

「働き方改革」とは「働かせ方改革」であって、決して働く者の為に「同一労働同一賃金」や「長時間労働の是正」が目的にされているわけではない。

実際に現行労働基準法で定めている労働時間の制限(労基法 36 条による労働時間の制限)さえ、今や経営者にとっては障害なのであって、いわゆる 36 協定でさえ「邪魔」であるとしているのだ。

このような労働者の基本的な保護規定でさえ、生産性を上げるためには不都合であるというわけである。

故に経団連は「同一労働同一賃金」に関しては、表面的には否定はしないが、実務的には極めてネガティブな態度を隠そうともしない。

とくに最近では「賃金」について「…先行しているヨーロッパ型の導入は困難」(註一4)であるという経団連提言をあえて発表しているのである。

先行するヨーロッパ型とは、正社員と非正社員の賃金差が縮小されていることを示すものであるが、経団連は「日本では出来ない」「やらない」とはねつけていることを私たちは見なくてはならないだろう

さて安倍内閣は「働き方改革」を目玉政策として押し出し、年度内にはまとめるなどと極めて強気であり、そのためにあえて担当大臣まで配置している。

その加藤働き方担当大臣は「働き方改革」について

- 1) 同一労働同一賃金の実現
- 2) 長時間労働の是正
- 3) 高齢者の就労促進
- 4) テレワーク(在宅勤務)の推進

などを「課題」として明らかにしている。

だが 9 月 21 日、首相はこの「働き方改革」について NY での講演でふれて、次のように述べているのである。

すなわち「働き方改革が生産性の最良の手段だと信じている。日本に帰ったら私は腕まくりしてこの課題に取り組む」と力説しているのである。(2016・9・27 毎日)

首相がこのように意気込むのは、陰りの見えているアベノミクスをなんとか下支えし、取りつくりたい、という事であろう。

最早や明確であろう！「働き方改革」とは「働かせ方改革」であって、なにも同一労働同一賃金や長時間労働の是正が目的にされているわけでは決していない。

それどころか実際には、現行労働基準法の労働時間の制限(36 条の労働時間の制限)さえ経営にとって障害であるとして、36 条(いわゆる 36 協定)でさえ邪魔となっているのだ。

こうした労働者の保護規定さえ、生産性をあげるためには最早問題なのである。

故に経団連は「同一労働同一賃金」に関しては表面的には否定はしないが、実務的には極めてネガティブな態度を隠そうともしないでいる。

とくに賃金について「…先行している欧州型の導入は困難」などとする経団連提言をあ

えて発表している程なのである。

…先行する欧州型とは、正社員と非正社員の賃金差が縮小されていることを指すのであるが、これさえ経団連は、「日本では出来ない」「やらない」とあらかじめ、はねつけていることを見なくてはならないだろう。

このように政府の「働き方改革」とは、私たちからすれば「より働かせ方改革」ではない。

それは「働き方改革とは生産性向上のための最良の手段だ」と首相が述べていることから判明するであろう。

わたしたちは生産性向上のために、働き方を改革することなどを断じて許してはならないのである。

戦争法を制定して海外における武力行使の準備をほどこしている首相が、賃金について「不合理な待遇差」として是正するわけがないであろう！と思う。

註一4 ヨーロッパ型

ヨーロッパではフルタイムの賃金を100とすると、パートの賃金は70～80%であるが、日本では60%以下となっていること。